

ペットとして『ブタ』を飼育している皆さんへのお願い

※「ブタ」とは、マイクロミニブタやミニブタといったペットショップで販売しているものやイノシシなどを含みます。

令和5年10月
宮崎県家畜防疫対策課



1 適正な管理についてのお願い

- ★ 国内では、家畜伝染病の『豚熱』がまん延しています。ウイルスへの感染を予防するため、できるだけ屋内で飼育するようお願いします。
- ★ 併せて、飼育しているブタについて、お住まいの市町村へ『定期報告』をお願いします。
- ※ 定期報告については、市町村の 畜産主務課 へご相談ください。

2 ワクチン接種についてのお願い



- ★ 国内でブタを飼育する場合、少なくとも1回は『豚熱ワクチン』を接種する必要があります。
- ※ ワクチンについては、県の 家畜保健衛生所 へご相談ください。

宮崎家畜保健衛生所（宮崎市佐土原町） 0985-73-1377

都城家畜保健衛生所（都城市高崎町） 0986-62-5151

延岡家畜保健衛生所（延岡市小野町） 0982-32-4308